

第55期報告書

自 平成27年4月 1 日
至 平成28年3月31日

事 業 報 告
貸 借 対 照 表
損 益 計 算 書
株 主 資 本 等 変 動 計 算 書
注 記 表
会 計 監 査 人 監 査 報 告 書 謄 本
監 査 役 会 監 査 報 告 書 謄 本

北海道空港株式会社

事業報告

(自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)

1. 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過および成果

当期における日本経済は、世界経済の減速懸念などの影響がありましたが、政府・日本銀行による財政政策や金融緩和の効果などにより、緩やかな回復基調となりました。

航空業界におきましては、円安やビザ発給要件の緩和などにより訪日旅行需要が拡大し、訪日外国人旅行者数が年間約2,000万人と大幅に増加致しました。

当新千歳空港におきましては、国内線・国際線共に旅客数が順調に推移し、総数では20,827千人と前期に対しまして1,304千人増の前期比6.7%増となり、初めて2,000万人を突破致しました。国内線につきましては、前期を4.1%上回る18,561千人となり、このうち格安航空会社（LCC）利用の旅客数は2,419千人で、当空港の旅客数に占める割合は13.0%と、我が国におけるLCCシェアを上回っております。また、国際線につきましても、台湾、韓国、中国、タイ路線の旅客増のほか、マレーシア路線の新規就航などにより、前期を33.8%上回る2,266千人と大幅増となりました。

当期の業績につきましては、売上高は旅客数の増加などによる商品売上高や賃貸料収入の増加により、前期に比べ35億円（6.9%）増加の539億2千万円の計上となり、売上原価も比例して増加したものの、売上総利益は前期に比べ8億8千万円（4.9%）増加の188億1千万円となりました。

販売費及び一般管理費につきましては、前期に比べ3億7千万円（2.5%）増加の155億8千万円となり、その結果、営業利益は前期に比べ5億円（18.5%）増加の32億3千万円、経常利益は前期に比べ7億2千万円（34.5%）増加の28億3千万円となりました。

更に特別損益としまして固定資産除却損などを計上し、税引前当期純利益は前期に比べ6億9千万円（38.8%）増加の24億9千万円となり、当期純利益は前期に比べ5億6千万円（48.1%）増加の17億4千万円となりました。

空港の民営化につきましては、民間の能力を活用した国管理空港等の運営等に関する法律（平成25年法律第67号）に基づき、本年2月より仙台空港が、同4月からは関西国際空港・大阪国際空港（伊丹空港）が特別目的会社（SPC）による運営を開始することとなっております。

北海道におきましても、当新千歳空港を含む国管理空港4空港（新千歳、函館、釧路、稚内）の民営化が議論されており、訪日外国人旅行者の増大や地方活性化のための重要な施策と位置付けられていることから、当社も積極的に検討を進めてまいりました。

部門別の事業の状況は、次のとおりであります。

<部門別概況>

ア 不動産部門

賃貸料収入は、国際線旅客数の増加に伴うPSFC（旅客取扱施設利用料）収入ならびに関連する施設使用料の増加などにより、前期に比べ3億8千万円（3.8%）増加の103億2千万円となりました。

また、水道光熱費などの付加使用料収入につきましては、前期に比べ3千万円

(1.9%) 減少の19億9千万円となり、不動産部門合計では前期に比べ3億4千万円(2.9%) 増加の123億2千万円となりました。

国内線旅客ターミナルビルにつきましては、就航航空会社と旅客数の増加に対応するため、施設の狭隘化解消や機能向上、更には保安警備の強化やバリアフリー化など、より使いやすい旅客ターミナルビルを目指し、前期に引き続き施設整備工事を実施しております。

当期末における賃貸借面積の状況は、次のとおりとなっております。

	賃 貸 借 可 能 面 積 (㎡)	貸 付 面 積 (㎡)	貸 付 率 (%)
旅客ターミナルビル(国内線)	126,646.72	120,890.82	95.46
旅客ターミナルビル(国際線)	36,240.68	35,906.55	99.08
連 絡 施 設	12,071.97	10,956.26	90.76
貨物ビル(代理店棟)	6,741.29	5,941.88	88.14
貨物ビル(航空会社棟)	18,178.55	15,690.68	86.31
ケータリングビル	6,667.87	4,283.42	64.24
ターミナルアネックスビル	4,987.99	4,722.84	94.68
エ ネ ル ギ ー 棟	883.04	883.04	100.00
車 輛 整 備 格 納 庫	8,207.14	8,207.14	100.00
共 同 無 線 送 信 所	125.30	125.30	100.00
(計)	220,750.55	207,607.93	94.05
千歳オフィス・アルカディア地区レンタカー施設	1,821.66	1,821.66	100.00
ド ー ミ ー イ ン 苫 小 牧	4,670.12	4,670.12	100.00
ペウレ千歳(商業棟およびホテル棟)	11,950.08	11,388.33	95.30
学 習 塾	509.79	509.79	100.00
千 歳 タ ウ ン プ ラ ザ	8,988.57	1,135.65	12.63

イ 事業部門

売店・食堂などの商品売上高は、旅客数の増加や積極的な販促活動により地元からの非航空旅客が増加した結果、前期に比べ31億6千万円(8.2%) 増加の415億5千万円となりました。

主な販促活動としましては、前期に引き続き「新千歳空港国際アニメーション映画祭2015」を開催致しました。主要イベントとなるコンペティション部門では、世界59の国と地域から、前回は約400作品上回る1,103作品の応募が寄せられるなど、アニメーションを通じ、海外・国内作家とファンとの交流を広げる祭典となりました。今後も継続開催し北海道の魅力を世界に発信することで、地域振興と新千歳空港のエアポートセールスに大きく寄与することを目指してまいります。

(2) 対処すべき課題

1. 空港民営化への取組み

国の「明日の日本を支える観光ビジョン」や「北海道総合開発計画」において、道内国管理空港の一括民営化が国の施策として盛り込まれ、今後は官民による具体的な議論が早急に進められていくことが予想されます。

当社と致しましては、「航空業界の発展並びに地域振興に寄与する」という当社創業理念のもと、北海道地域経済の更なる発展・活性化のためにも、当新千歳空港の民営化の中心的な役割を担っていくことを目指し、国や地元自治体、経済界との連携を強化しながら、積極的に取り組んでまいります。

2. 国際線旅客ターミナルビル施設整備工事への取組み

2019年のラグビーワールドカップ日本大会、2020年の東京オリンピック・パラリンピック開催など、今後ますます国際線旅客需要の増加が見込まれております。

当社と致しましては、増加する訪日外国人需要に対応するため、国際線旅客ターミナルビルの拡張・再整備を実施してまいります。施設規模と致しましては、年間350万人の受け入れが可能な施設とし、2019年までの完成を予定しております。

併せて、商業施設の再整備や200室相当のホテルを新設する予定です。

3. 国内線旅客ターミナルビル施設整備工事への取組み

昨年3月に着工致しました国内線旅客ターミナルビルの改修工事につきましては、現在順調に推移しております。

今回の計画では、航空会社の増加やLCCにも対応できる施設とするとともに、保安警備に重点をおいて受託手荷物検査にインライン方式を導入するなど、2018年3月の完成を目指して整備を進めてまいります。

当新千歳空港では、本年10月より旧共産圏からの航空機に対する発着制限が緩和され、来年3月には日中時間帯の1時間当たり発着枠が32枠から42枠に拡大される予定となっており、今後更に就航便数ならびに空港利用者数が増加する状況となっております。

当社と致しましては、より一層運用面にも留意しながらお客様の安全・安心を確保し、更なる満足度向上を図るべく、旅客ターミナルビルの運営に努めてまいりますので、今後とも宜しくお願い申し上げます。

(3) 資金調達の状況

当期の主な資金調達は、新千歳空港ロジスティクスセンターの造成費用に充当するため、平成27年7月に20億1千万円、国内線旅客ターミナルビル施設整備工事などの設備投資に充当するため、平成28年3月に65億円の借入金を調達しております。

(4) 設備投資の状況

当期の設備投資の総額は27億5千万円となり、その主なものとしましては、国内線旅客ターミナルビル施設整備工事、その他空港施設内改修工事などであります。

(5) 財産および損益の状況の推移

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度 (当期)
売上高(千円)	44,145,764	47,306,462	50,420,350	53,923,887
経常利益(千円)	455,790	1,013,194	2,109,439	2,836,988
当期純利益(千円)	302,027	396,272	1,179,376	1,746,263
一株当たり当期純利益	40,270円38銭	52,836円34銭	157,250円17銭	232,835円13銭
総資産(千円)	103,482,428	97,314,953	96,918,072	100,633,185
純資産(千円)	9,107,651	9,500,315	11,048,285	12,748,206

- (注) 1. 平成24年度は、旅客数の増加や平成23年度にリニューアルオープンした商業施設の通年稼働により売上高が増加したことで、経常利益ならびに当期純利益は増益となりました。
2. 平成25年度は、旅客数の増加により売上高が増加したことで、経常利益が増益となり、減損損失などの特別損失の計上がありました。当期純利益についても増益となりました。
3. 平成26年度は、主に国際線旅客数の増加により売上高が増加したことで、経常利益ならびに当期純利益は増益となりました。
4. 平成27年度(当期)は、主に旅客数の増加により売上高が増加したことで、経常利益ならびに当期純利益は増益となりました。

(6) 主要な事業内容および事業所(平成28年3月31日現在)

ア 主要な事業内容

- (ア) ターミナルビル、倉庫等の貸室業
- (イ) オフィスビル、商業施設等の不動産賃貸
- (ウ) 食堂ならびに売店の経営

イ 事業所

北海道千歳市美々987番地22(本社所在地)

(7) 従業員の状況(平成28年3月31日現在)

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
103名	0名	38.6歳	10.0年

(注) 上記には他社への出向社員は含まれておりません。

(8) 重要な子会社の状況 (平成28年3月31日現在)

会社名	本店所在地	当社議決権比率	資本金 (千円)	主要な事業内容
株式会社 耕人舎	北海道千歳市	100.0%	165,000	①物品販売業 (店舗運営) ②外販活動 (卸売業務)
札幌バルナバフーズ株式会社	北海道札幌市	—	280,000	①ハム・ソーセージおよび弁当 ならびに水産加工品の製造・販売
株式会社 蒼生社	北海道千歳市	—	10,000	①物品販売業 (免税店運営)
北海道百貨股份有限公司	台湾台北市	—	387,530	①物品販売業 (店舗運営) ②飲食業
株式会社 キャスト	北海道千歳市	55.6%	180,000	①空港案内事業 ②グランドハンドリング事業
株式会社 えんれいしゃ	北海道札幌市	42.2%	300,000	①広告宣伝および広告代理店業 ②店舗内装企画設計監理業 ③映画館および遊戯施設の運営
株式会社 碧雲堂ホテル&リゾート	北海道千歳市	—	42,500	①ホテル業 ②公衆浴場業
株式会社 北海道興農社	北海道勇払郡安平町	—	100,000	①植栽等による環境演出および維持管理業務
株式会社 エフエム・ノースウェーブ	北海道札幌市	—	10,000	①超知波ラジオによる一般放送 および広告放送

- (注) 1. 札幌バルナバフーズ株式会社、株式会社蒼生社の株式は、株式会社耕人舎が100.0%の議決権を有しております。
2. 北海道百貨股份有限公司の株式は、株式会社蒼生社が100.0%の議決権を有しております。
3. 株式会社碧雲堂ホテル&リゾート、株式会社北海道興農社の株式は、株式会社えんれいしゃが100.0%の議決権を有しております。
- また、株式会社エフエム・ノースウェーブの株式につきましても、株式会社えんれいしゃが70.4%の議決権を有しております。

(9) 主要な借入先 (平成28年3月31日現在)

借入先	借入残高(千円)
北海道銀行	14,979,750
北洋銀行	13,229,750
みずほ銀行	5,949,000
あおぞら銀行	5,600,000
信金中央金庫	5,132,500
三井住友銀行	4,670,300
北陸銀行	4,303,895
みちのく銀行	2,965,000
札幌信用金庫	755,750
青森銀行	650,000
旭川信用金庫	480,000
北海信用金庫	463,250
稚内信用金庫	463,250
日高信用金庫	463,250
苫小牧信用金庫	463,250
北星信用金庫	463,250
三井住友信託銀行	291,250
小樽信用金庫	277,750
空知信用金庫	92,750
三菱東京UFJ銀行	40,000
日本政策投資銀行	6,559,000
北海道	2,900,000
商工組合中央金庫	1,986,000
道路開発振興センター	75,000
国土交通省道路局	75,000
合計	73,328,945

2. 株式に関する事項 (平成28年3月31日現在)

(1) 発行可能株式総数

30,000株

(2) 発行済株式の総数

7,500株

(3) 株主数

27名

(4) 大株主

株主名	当社への出資状況	
	持株数(株)	議決権比率(%)
北海道	1,000	13.3
千歳市	1,000	13.3
日本航空株式会社	700	9.3
ANAホールディングス株式会社	500	6.7
株式会社フジメディア・ホールディングス	500	6.7
株式会社北洋銀行	375	5.0
株式会社北海道銀行	375	5.0
札幌市	300	4.0
王子ホールディングス株式会社	300	4.0
北海道空港従業員持株会	300	4.0

3. 会社の役員に関する事項 (平成28年3月31日現在)

取締役および監査役の状況

会社における地位および担当または主な職業	氏 名
*取締役会長	住 吉 哲 治
取締役副会長	山 本 邦 彦
*取締役社長 (空港経営改革調査室担当)	国 本 学
取締役副社長 (営業本部長、空港事業本部長)	阿 部 直 志
専務取締役 (管理本部長、企画室担当)	三 國 一 弥
常務取締役 (空港保安本部長)	加 藤 高 弘
常務取締役 (情報開発室担当)	辻 岡 裕
取 締 役 (施設管理部長委嘱)	月 森 治
取 締 役 (秘書広報室担当、総務部長委嘱)	永 井 誠 一
取 締 役 (営業部長委嘱)	佐 藤 憲 司
取 締 役 (株式会社フジ・メディア・ホールディングス 代表取締役会長)	日 枝 久
取 締 役 (北海道千歳市長)	山 口 幸 太 郎
取 締 役 (東京急行電鉄株式会社 相談役)	上 條 清 文
取 締 役 (日本製紙株式会社 特別顧問)	中 村 雅 知
取 締 役 (日本甜菜製糖株式会社 代表取締役会長)	小笠原 昭 男
取 締 役 (株式会社北洋銀行 代表取締役会長)	横 内 龍 三
取 締 役 (北海道電力株式会社 代表取締役会長)	佐 藤 佳 孝
常勤監査役	成 清 伸 昭
監 査 役	廣 畑 民 雄
監 査 役 (株式会社北海道銀行 代表取締役会長)	堰 八 義 博
監 査 役 (北海道苫小牧市長)	岩 倉 博 文

- (注) 1. *印は代表取締役であります。
 2. 当期中に退任した取締役の氏名
 取締役 篠 田 和 久 (平成27年7月26日逝去)
 3. 取締役 日枝 久、同 山口 幸太郎、同 上條 清文、同 中村 雅知、
 同 小笠原 昭男、同 横内 龍三、同 佐藤 佳孝の7氏は、会社法第2
 条第15号に定める社外取締役であります。
 4. 常勤監査役 成清 伸昭、監査役 廣畑 民雄、同 堰八 義博、同 岩倉
 博文の4氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

4. 会計監査人に関する事項

会計監査人の氏名

監査法人ハイビスカス

5. 業務の適正を確保するための体制に関する事項

当社は、平成28年1月27日開催の取締役会において、業務の適正を確保するための体制（いわゆる内部統制システム）に関する基本方針を一部改定する決議を致しました。

改定後の基本方針及び運用状況は次のとおりであります。

【内部統制システムに関する基本方針】

- (1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ①取締役及び使用人が法令・定款を遵守し、企業倫理を尊重した行動をとるための規範となる基本指針を定め、周知徹底を図る。
 - ②取締役の職務執行については、法令並びに監査役会の定める監査の方針及び分担に従い、各監査役が監査を行う。
 - ③社外取締役及び社外監査役を任用し、経営の透明性を高める。
- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
取締役の職務の執行に係る情報については、法令及び定款並びに文書管理規程等の諸規程に基づき適切に保存・管理を行う。
- (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ①自然災害並びに事業活動に関わる様々なリスクについては、各担当部署にて、規則の制定、マニュアルの作成、研修の実施等を行う。
 - ②不測の事態が発生した場合には、代表取締役社長またはその指名する者を本部長とする対策本部を設置し、迅速な対応を行い、損害の拡大を防止しこれを最小限に止める体制を整える。
- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ①取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を3ヶ月に1回以上定時に開催するほか、常勤の取締役で構成する常務会を月2回定時に開催し、職務の執行に関わる重要事項について審議する。
 - ②取締役会及び常務会の決定に基づく職務執行については、組織規程、業務分掌規程、職務権限規程においてそれぞれの責任者及びその責任、執行手続きの詳細について定める。
- (5) 当該株式会社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - ①関連会社管理規程に基づき、関連会社の重要事項の決定等に際しては当社への事前協議・報告を義務付けるなど、関連会社の事業活動の健全性及び効率性を確保するための経営管理を行う。また、必要に応じて会計及び業務監査を行う。
 - ②関連会社は業務執行及びリスク管理について関連会社の社内規程に従って実施し、社内規程については随時見直しを行う。

- (6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びに当該使用人の取締役からの独立性及び監査役の当該使用人に対する指示の実行性の確保に関する事項
- ① 監査役の職務を補助するため監査役室を設置し、専属の使用人を置く。
 - ② 当該使用人は監査役の指揮命令に服するものとし、当該使用人の人事等については、常勤監査役の意見を尊重したうえで行い、取締役からの独立性を確保する。
- (7) 取締役及び使用人並びに子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制並びにその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ① 取締役及び使用人は会社の業務または業績に与える重要な事項について監査役に報告するものとし、また、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、直ちに当該事実を報告するものとする。なお、前記に関わらず、監査役は必要に応じて、取締役及び使用人に対して報告を求めることができるものとする。
 - ② 関連会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者は、関連会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、直ちに当該事実を監査役に報告するものとする。なお、前記に関わらず、監査役は必要に応じて、関連会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者に対して報告を求めることができるものとする。
 - ③ 当該報告を行った者に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いはない。
 - ④ 監査役は代表取締役と定期的に会合をもち、会社が対処すべき課題、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見交換し、相互認識を深めるよう努める。
 - ⑤ 監査役がその職務の執行について生ずる費用等を請求したときは、当該費用等が監査役の職務の執行に必要なでないと認められる場合を除き、これを負担する。

【内部統制システム基本方針の運用状況の概要】

- ① 当社は基本行動指針を制定し取締役及び使用人に配付し、行動規範の遵守を社内に周知しております。
- ② 取締役会は社外取締役7名を含む取締役17名で構成され、監査役会は社外監査役4名で構成されております。議場において社外取締役は独立した立場から決議に加わるとともに経営の監視・監督を行っており、各監査役についても同様に経営の監査を行っております。
- ③ 当期は取締役会を6回、常務会を24回開催し、各業務執行取締役から業務執行状況の報告が行われるとともに、職務の執行に関わる重要事項について審議・決議を行っております。
- ④ リスクマネジメント基本規程、危機管理基本規程を定めており、これに基づき自然災害並びに事業活動に関わる様々なリスクについて、各担当部署にて対応を整備しております。
- ⑤ 関連会社管理規程に基づき、関連会社において重要事項を決定する場合は、当社への事前協議が行われる体制としております。業績については定期的に、業務上重要な事項が発生した場合には都度、当社に報告が行われる体制としております。また、関連会社との連絡会議を定期的に開催しております。
- ⑥ 監査役が取締役会に出席し、常勤監査役が常務会に出席することにより重要な情報を得るほか、監査役が代表取締役と定期的に会合を持ち監査上の重要課題等について意見交換するなど、監査役監査の実効性の確保に努めております。

(注) 本事業報告中の記載金額および旅客数ならびに株式数は、表示単位未満を切り捨て、比率その他については四捨五入により表示しております。

貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流動資産	<u>22,591,423</u>	流動負債	<u>20,790,885</u>
現金及び預金	16,186,077	買掛金	2,253,999
売掛金	1,796,052	短期借入金	5,500,000
商売用不動産	759	一年内返済長期借入金	9,127,500
材料及び貯蔵品	4,087,161	一年内返済預り保証金	65,721
前払費用	21,368	リース債務	1,223,711
繰延税金資産	83,539	未払金	759,170
未収入金	72,981	未払費用	68,828
未収還付消費税等	54,631	未払法人税等	574,668
その他の流動資産	292,056	前受金	632,568
貸倒引当金	574	預り金	501,675
	▲ 3,780	賞与引当金	83,040
固定資産	<u>78,041,762</u>	固定負債	<u>67,094,093</u>
有形固定資産	<u>75,137,149</u>	長期借入金	58,701,445
建物	47,289,318	リース債務	3,829,914
建物付属設備	16,093,851	退職給付引当金	90,773
構築物	1,170,194	役員退職慰労引当金	506,170
機械及び装置	645,829	預り保証金	3,405,004
器具備品	958,194	預り敷金	560,785
土地	3,034,185	負債の部合計	<u>87,884,979</u>
リース資産	4,806,595	純資産の部	
建設仮勘定	1,138,979	株主資本	<u>12,650,081</u>
無形固定資産	<u>133,505</u>	資本金	375,000
商標	538	利益剰余金	12,275,081
ソフトウェア	83,145	利益準備金	93,750
リース資産	6,382	その他利益剰余金	12,181,331
温泉	39,875	固定資産圧縮積立金	89,207
電話加入権	3,563	別途積立金	6,935,000
投資その他の資産	<u>2,771,106</u>	繰越利益剰余金	5,157,124
投資有価証券	613,827	評価・換算差額等	<u>98,124</u>
関係会社株式	1,816,183	その他有価証券評価差額金	98,124
長期前払費用	27,860	純資産の部合計	<u>12,748,206</u>
繰延税金資産	168,790	負債・純資産の部合計	<u>100,633,185</u>
差入保証金	151,480		
貸倒引当金	▲ 7,035		
資産の部合計	<u>100,633,185</u>		

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示している。)

損益計算書

(自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)

(単位：千円)

勘定科目	金額
売上高	<u>53,923,887</u>
賃貸料収入	10,325,581
付加使用料収入	1,994,812
商品売上高	41,551,157
その他の売上高	52,336
売上原価	<u>35,107,207</u>
商品売上原価	35,072,995
その他の売上原価	34,211
売上総利益	18,816,680
販売費及び一般管理費	15,580,461
営業利益	3,236,218
営業外収益	<u>202,575</u>
受取利息及び配当金	93,737
システム使用料収入	20,848
工事負担金収入	39,424
その他の営業外収益	48,566
営業外費用	<u>601,806</u>
支払利息	579,748
その他の営業外費用	22,058
経常利益	2,836,988
特別利益	<u>67,663</u>
国庫補助金収入	67,663
特別損失	<u>407,428</u>
減損損失	78,761
固定資産除却損	328,667
税引前当期純利益	2,497,223
法人税、住民税及び事業税	861,793
法人税等調整額	▲ 110,833
当期純利益	1,746,263

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示している。)

株主資本等変動計算書

(自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本						
	資本金	利 益 準 備 金	利益剰余金			利 益 剰 余 金 合 計	株主資本 合 計
			その他利益剰余金				
			固定資産 圧 縮 積 立 金	別 途 積 立 金	繰越利益 剰 余 金		
当 期 首 残 高	375,000	93,750	61,400	6,935,000	3,476,168	10,566,318	10,941,318
当 期 変 動 額							
剰 余 金 の 配 当					▲ 37,500	▲ 37,500	▲ 37,500
固 定 資 産 圧 縮 積 立 金 の 積 立			44,608		▲ 44,608	—	—
固 定 資 産 圧 縮 積 立 金 の 取 崩			▲ 16,801		16,801	—	—
当 期 純 利 益					1,746,263	1,746,263	1,746,263
株主資本以外の項目の 当期中の変動額(純額)						—	—
当 期 変 動 額 合 計	—	—	27,807	—	1,680,956	1,708,763	1,708,763
当 期 末 残 高	375,000	93,750	89,207	6,935,000	5,157,124	12,275,081	12,650,081

	評価・換算差額等		純資産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当 期 首 残 高	106,967	106,967	11,048,285
当 期 変 動 額			
剰 余 金 の 配 当		—	▲ 37,500
固 定 資 産 圧 縮 積 立 金 の 積 立		—	—
固 定 資 産 圧 縮 積 立 金 の 取 崩		—	—
当 期 純 利 益		—	1,746,263
株主資本以外の項目の 当期中の変動額(純額)	▲ 8,842	▲ 8,842	▲ 8,842
当 期 変 動 額 合 計	▲ 8,842	▲ 8,842	1,699,920
当 期 末 残 高	98,124	98,124	12,748,206

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示している。)

【 注 記 表 】

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- | | |
|----------|---|
| ①関係会社株式 | 移動平均法による原価法 |
| ②その他有価証券 | |
| 時価のあるもの | 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） |
| 時価のないもの | 移動平均法による原価法 |

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

- | | |
|--------|-----|
| デリバティブ | 時価法 |
|--------|-----|

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

- | | |
|--------------|---|
| ①販売用不動産 | 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法） |
| ②商品・原材料及び貯蔵品 | 最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法） |

(4) 固定資産の減価償却の方法

- | | |
|-----------------------|--|
| ①有形固定資産
（リース資産を除く） | 定額法 |
| ②無形固定資産
（リース資産を除く） | 定額法
但し、ソフトウェアについては、利用可能期間（5年）に基づく定額法によっている。 |
| ③リース資産 | 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産についてリース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。 |
| ④長期前払費用 | 均等償却 |

(5) 引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

②賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、当期の負担すべき支給見込額を計上している。

③退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。

④役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当期末要支給額を計上している。

(6) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

①ヘッジ会計の方法

借入金の金利変動リスクを回避するため、金利スワップ取引を行っており、ヘッジ会計は繰延ヘッジ処理を行っている。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理によっている。ヘッジの有効性はリスク減殺効果を定期的に検証することによって評価している。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、有効性の評価を省略している。

②消費税等の会計処理

税抜方式によっている。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

①担保に供している資産

販売用不動産	4,087,161千円
建物	1,299,207千円
建物付属設備	595,317千円
構築物	276,460千円
土地	1,686,208千円
計	7,944,355千円

② 担保に係る債務	
長期借入金(一年内返済分含む)	5,830,950千円
被保証債務	150,000千円
計	5,980,950千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額

建物	32,178,288千円
建物付属設備	28,325,492千円
構築物	1,811,162千円
機械及び装置	588,353千円
器具備品	1,472,421千円
リース資産	6,461,481千円
計	70,837,201千円

(3) 保証債務

保証金額	39,000千円
被保証者	セントラルリーシングシステム(株)
被保証債務の内容	金融機関からの借入金

(4) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	89,356千円
長期金銭債権	122,084千円
短期金銭債務	2,665,539千円
長期金銭債務	4,669,731千円

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

(1) 営業取引高

売上高	10,759,151千円
売上原価	8,227,353千円
販売費及び一般管理費	5,647,798千円

(2) 営業取引以外の取引高

受取利息及び配当金	72,981千円
固定資産購入高	1,129,111千円
固定資産撤去費	89,247千円
その他取引高	22,955千円

繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	43,823千円
固定資産圧縮積立金	39,235千円
計	<u>83,059千円</u>

繰延税金資産の純額 168,790千円

(2) 法人税率の変更等による影響

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）が平成28年3月29日に国会で成立し、当社では、平成28年4月1日以降に開始する事業年度より法人税率が変更されることとなった。これに伴い繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の32.83%から、平成30年3月期までに解消が見込まれる一時差異については30.69%に、これ以降に解消が見込まれる一時差異については30.46%に、それぞれ変更される。

なお、この変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が11,940千円減少し、当期に計上された法人税等調整額の金額が14,198千円増加している。

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達している。

売掛金に係る相手方の信用リスクは、事前の与信調査に基づき、リスク低減を図っている。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については半期末と期末に時価の把握を行っている。

借入金の用途は運転資金（短期）及び設備投資資金（長期）であり、一部の長期借入金の変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施している。なお、デリバティブ取引は「金融取引リスク管理規程」に従い、金利変動のリスク回避の目的に限定し行っている。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成28年3月31日（当期の決算日）における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。なお、投資有価証券及びデリバティブ取引を除き、重要性が乏しいと判断したものについては記載を省略している。

また、時価の把握が極めて困難と認められるものについては次表に含めていない。

（単位：千円）

項目	貸借対照表計上額	時 価	差 額
①現金及び預金	16,186,077	16,186,077	-
②投資有価証券	397,782	397,782	-
③短期借入金	(5,500,000)	(5,500,000)	-
④長期借入金	(67,828,945)	(68,293,709)	464,764
⑤リース債務	(5,053,625)	(5,005,010)	▲ 48,615

※負債に計上されているものについては、（ ）で示している。

また、長期借入金とリース債務については、一年内返済分を含んでいる。

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

①現金及び預金、並びに③短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

②投資有価証券

上場株式の時価は、取引所の価格によっている。

非上場株式（貸借対照表計上額166,045千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、投資有価証券には含めていない。なお、非上場の優先株式（貸借対照表計上額50,000千円）についても、投資有価証券には含めていない。

関係会社株式（貸借対照表計上額1,816,183千円）についても同様に、開示対象から除外している。

貸借対照表計上額と取得原価との差額は以下のとおりである。

(単位：千円)

	種類	取得原価	貸借対照表計上額	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	242,068	385,942	143,873
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	14,608	11,840	▲2,768
合計		256,676	397,782	141,105

④長期借入金、並びに⑤リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割引いて算定する方法によっている。変動金利及び、金利見直し期間が3年間以下のものの時価は、帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。金利見直し期間が3年を超えるものの時価については、直近の金利見直し期日までの元利金の割引合計額によっている。また、変動金利による長期借入金の一部は、金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の割引合計額によっている。

7. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社は、千歳市その他の地域において、賃貸用の商業施設を所有している。当期における賃貸収入は10,325,581千円、減損損失は78,761千円である。

(2) 賃貸等不動産の時価等に関する事項

(単位：千円)

	貸借対照表計上額			時価
	当期末残高	当期増減額	当期末残高	
賃貸等不動産	69,512,168	▲ 2,835,884	66,676,288	65,577,675

(注1) 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額である。

(注2) 当期末の時価は、「不動産鑑定評価基準」を考慮した当社の合理的基準により算定している。
(公的な不動産評価制度を参考に算定しているものを含む)

8. 関連当事者との取引に関する注記

子会社等

属性	名称	住所	資本金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子 会 社	㈱若生社	千歳市 美々	10,000	物品販売業	間 接 (100.00)	免税店運営 業務委託 役員の兼任	商品売上高 (注1)	5,469,394	—	—
							商品売上原価 (注2)	4,649,044	買掛金	172,972
関 連 会 社	セントラル リーシング システム㈱	札幌市 中央区	3,005,550	①不動産賃貸 業 ②ビルメンテ ナンス業 ③金融サービ ス業	直 接 (30.73)	ビルメンテ ナンス業務 の委託 設備・備品等 のリース 役員の兼任	リース債務 の返済 (注3)	1,299,122	リース資産	4,812,237
							債務保証 (注4)	39,000	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 商品の販売は、市場価格等を勘案し、合理的な判断により決定している。

(注2) 商品売上原価（業務委託料）は、当社の基準により、一般的取引条件と同様に決定している。

(注3) リース取引は、その都度価格交渉の上、一般的取引条件と同様に決定している。

(注4) 債務保証については、セントラルリーシングシステム㈱の金融機関からの借入につき債務保証を行ったものである。

主要株主

属性	名称	住所	資本金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の被所有 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主 要 株 主	北海道	札幌市 中央区	—	—	直 接 (13.33)	—	資金の借入 (注1)	(返済) 360,000 (借入) —	長期借入金	2,900,000

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 資金の借入については無利子である。

役員

属性	氏名	住所	資本金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の被所有 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役	横内 龍三 (株北洋 銀行代表 取締役 会長)	-	-	当社取締役	-	-	資金の借入 (注1)	(返済) 537,200 (借入) -	長期借入金 (注5)	12,229,750
							支払利息 (注3)	69,705	未払利息	224
							債務被保証 (注4)	1,350,000	-	-
							支払保証料 (注4)	10,298	未払保証料 前払保証料	57 2,090
員	堰八 義博 (株北海道 銀行代表 取締役 会長)	-	-	当社監査役	-	-	資金の借入 (注2)	(返済) 480,000 (借入) -	長期借入金 (注5)	13,979,750
							支払利息 (注3)	78,013	未払利息	71
							債務被保証 (注4)	1,700,000	-	-
							支払保証料 (注4)	10,878	前払保証料	2,962

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 上記取引は、当社取締役 横内龍三が(株北洋銀行の代表者として行った取引である。

(注2) 上記取引は、当社監査役 堰八義博が(株北海道銀行の代表者として行った取引である。

(注3) 資金の借入については、借入利率は銀行が合理的に決定している。なお、借入の一部について担保提供している。

(注4) 当社は、制度融資等に対して(株北洋銀行並びに(株北海道銀行より債務保証を受けている。

(注5) 長期借入金には、一年内返済長期借入金を含んでいる。

9. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	1,699,760円84銭
(2) 1株当たり当期純利益	232,835円13銭

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はない。

11. その他の注記

(1) 減損損失に関する注記

当社は当期において以下の資産について減損損失を計上している。

場 所	用 途	種 類	減損損失
北海道苫小牧市	駐車場	土 地	78,761 千円

上記資産について、市場価額が著しく下落したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額78,761千円を減損損失として特別損失に計上している。グルーピングについては、継続的に収支の把握がなされている単位で行っている。

なお、当該減損損失の測定に使用した回収可能価額は使用価値である。

(2) 資産除去債務に関する注記

当社は、国有財産使用許可に基づき使用する土地等について、返還時における原状回復に係る債務を有しているが、当該債務に関連する土地等の使用期間が明確でなく、当該債務を合理的に見積ることができない。また当社は、不動産賃貸契約に基づき入居する千歳市内商業施設について、退去時における原状回復に係る債務を有しているが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、当該債務を合理的に見積ることができない。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上していない。

(注) 本注記表中の記載金額は、表示単位未満を切り捨て、比率については四捨五入により表示している。

独立監査人の監査報告書

平成28年5月19日

北海道空港株式会社
取締役会 御中

監査法人 ハイビスカス

指定社員 公認会計士 堀 俊 介 ①
業務執行社員

指定社員 公認会計士 田 中 祥 孝 ①
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、北海道空港株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第55期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第55期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人ハイビスカスの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年5月23日

北海道空港株式会社 監査役会

監査役(常勤)	成	清	伸	昭	Ⓔ
監査役	廣	畑	民	雄	Ⓔ
監査役	堰	八	義	博	Ⓔ
監査役	岩	倉	博	文	Ⓔ

(注) 監査役全員は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。